

令和 5 年度 9 月補正予算 主 な 事 業 概 要

健康医療福祉部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康危機管理課】</p> <p>感染症対策費</p>	<p>△24,270,078 (57,801,156)</p> <p>国 △22,263,281</p> <p>繰 △8,102</p> <p>○ △1,998,695</p>	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、予防対策、医療機関の整備、感染症の情報収集および周知、感染症発生時の対応など、感染症対策を総合的に推進する。</p> <p>感 1 感染症予防対策事業 △15,115,496</p> <p>(1) 感染症医療体制の確保 △14,081,006 新型コロナウイルス感染症対策として、患者が入院するための病床を継続して確保する。</p> <p>31,338,824 → 17,257,818 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(R5.5.8以降、国の補助単価が概ね半額に変更)</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 △593,426 市町と連携しつつ、副反応の相談体制の確保や市町の接種体制の支援など、県民等へのワクチン接種の実施に必要な体制の確保を図る。</p> <p>710,633 → 117,207 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(①個別接種支援事業：市町実施事業に変更のため全額不執行 ②職域接種支援事業：国庫対象外となったことから全額不執行)</p> <p>(3) 新型コロナ感染症重点医療機関等設備整備等事業費補助 △215,769 重点医療機関に対して、新たなコロナ病床を開設するために必要な設備等を支援する。</p> <p>215,769 → 0 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(R5.5.7をもって事業終了。今年度の申請事業者が「0」者であったため、全額不執行となった。)</p> <p>(4) 感染症指定医療機関等への運営費等補助 19,348 感染症法第6条第14項および15項に規定する第一種感染症指定医療機関および第二種感染症指定医療機関の運営に要する経費について補助する。</p> <p>0 → 19,348</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>感2 感染症発生時対策事業費 △8,115,309</p> <p>(1) 軽症者等にかかる宿泊・自宅療養対策事業 △2,910,590 新型コロナウイルス感染症対策として、軽症者等の宿泊療養 や自宅療養の体制を継続して確保する。</p> <p style="text-align:right">9,297,768 → 6,387,178 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(2) 滋賀県安心ケアステーションの運営 △1,340,153 入院を要する陽性者が満床等により入院できない場合に、一時 的に入院できる臨時医療機関を設置・運営する。</p> <p style="text-align:right">1,435,060 → 94,907 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症関連業務 △904,086 新型コロナウイルス感染症関連業務について外部委託するこ とにより、保健所等の機能を維持しつつ適切な感染症対応を行う 体制を継続して確保する。</p> <p style="text-align:right">3,340,226 → 2,436,140 国の制度変更に伴う減額</p> <p>(4) 抗原定性検査キット配布および陽性者登録センター等業務 △2,505,808 感染拡大時においても、症状のある県民が自ら検査できるよう 検査キットの備蓄配布を行うとともに、自己検査や医療機関で陽 性と判明した者を登録等する体制を継続して確保する。</p> <p style="text-align:right">2,846,111 → 340,303 国の制度変更に伴う減額</p> <p>①抗原定性検査キット備蓄事業 △1,300,285 (1,309,227→ 8,942) ②抗原定性キット配布・陽性者登録センター △1,205,523 (1,536,884→331,361)</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>感3 感染症発生動向調査事業 △1,039,273</p> <p>(1) 検査等公費負担 △1,039,273 新型コロナウイルス感染症に罹患した際に要するPCR検査および抗原検査に要する医療費について、保険適用後の自己負担分を公費で負担する。</p> <p>1,319,986 → 280,713 国の制度変更に伴う減額</p> <p>[R5.5.7をもって事業終了。支払い実績を所要額とする。]</p>
<p>【健康寿命推進課】</p> <p>生活習慣病対策費</p>	<p>7,000 (140,219)</p> <p>国 3,500</p> <p>⊖ 3,500</p>	<p>1 がん計画推進事業 7,000</p> <p>(1) がん診療連携拠点病院機能強化事業 7,000 がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院の機能を強化し、診療連携体制の整備、がん患者の支援の充実を図る。</p> <p>70,000 → 77,000 国の内示に伴う増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【医療福祉推進課】</p> <p>介護保険推進事業費</p>	<p>△26,700 (18,735,646)</p> <p>⊖ △26,700</p>	<p>感1 新型コロナウイルス感染症後方支援医療機関等連携促進事業 △26,700</p> <p>回復後患者の転院調整や受入環境の整備、在宅への復帰などを行う医療機関等に対して支援金を支給する。</p> <p>35,250 → 8,550 実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>①後方支援医療機関等転院支援金事業 △19,300 (19,500→200)</p> <p>②継続療養者受入退院支援金事業 △5,300 (13,500→8,200)</p> <p>③療養者在宅受入支援金事業 △2,100 (2,250→150)</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【障害福祉課】</p> <p>社会参加促進事業費</p>	<p>6,000</p> <p>(89,072)</p> <p>国 3,000</p> <p>⊖ 3,000</p>	<p>1 身体障害者補助犬普及事業 6,000</p> <p>重度視覚障害者、重度肢体不自由者および重度聴覚障害者が盲導犬等の身体障害者補助犬を必要とする場合に適切な補助犬を給付し、身体障害者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>1,500 → 7,500</p> <p>補助犬の給付頭数の増加に伴う増額</p> <p>[給付頭数 1頭→5頭]</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【子ども・青少年局】</p> <p>児童養護施設等入所措置費</p>	<p>△25,513 (2,438,453)</p> <p>国 △2,757</p> <p>⊖ △22,756</p>	<p>1 児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業費補助 20,000 地域におけるニーズや活用可能な資源等の実態を踏まえた児童養護施設等の高機能化および多機能化に向けた先駆的な取組に対して補助を行う。</p> <p>0 → 20,000</p> <p>2 自立援助ホーム開設支援事業費補助 8,000 自立援助ホームを新設する際に必要な設備整備および備品の購入等に対して補助を行う。</p> <p>0 → 8,000</p> <p>感3 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染防止対策事業 △56,000 児童養護施設等における感染拡大防止のための衛生用品を購入する。</p> <p>64,000 → 8,000 国の制度変更に伴う減額</p>
<p>ひとり親家庭福祉対策費</p>	<p>1,398 (81,478)</p> <p>国 932</p> <p>⊖ 466</p>	<p>1 ひとり親家庭等生活向上事業 1,398 ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を実施したり、ひとり親家庭の親が定期的に集い、お互いの悩みを相談し合う場を設けたりすることにより、生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図り、地域での生活を総合的に支援する。</p> <p>10,465 → 11,863 市町の実施事業追加に伴う増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>児童虐待防止等対策費</p>	<p>△16,100 (798,478)</p> <p>国 △8,596</p> <p>⊖ △7,504</p>	<p>感1 新型コロナウイルス感染症対策にかかる一時保護事業 △9,821 新型コロナウイルス感染拡大に伴い在宅での生活が困難となった児童へ支援を行う。</p> <p>9,821 → 0 通常の一時的保護委託費で対応するため減額</p> <p>感2 子ども家庭相談センター等における新型コロナウイルス感染防止対策事業 △3,000 子ども家庭相談センター等における感染拡大防止のための衛生用品を購入する。</p> <p>3,000 → 0 衛生用品を一定量確保できているため減額</p> <p>3 子ども家庭相談センター一時保護費・淡海学園運営費 — 子ども家庭相談センター児童一時保護所および淡海学園に入所する児童に対して食事等を提供するため、調理管理業務について業務委託を行う。</p> <p>[債務負担行為] 期 間：令和5年度から令和8年度まで 限度額：259,182 内 容：業務委託により事業を実施するものについて、債務負担の追加を行うもの。</p>